

介護保険システム等標準化検討会 第1回ベンダ分科会

連携要件（機能別連携仕様）について

令和4年11月2日
事務局提出資料

連携要件の標準及び適合確認の内容の確認

○ データ要件・連携要件標準仕様書【第1.0版】における連携要件は、以下のとおり定められている。はじめに、根本的な要件を確認したい。

第3章 連携要件の標準について

3.1 連携要件の標準について

連携要件の標準は、(a)機能別連携仕様、(b)独自施策システム等連携仕様、及び(c)連携技術仕様に構成される。

各標準準拠システムは、(a)機能別連携仕様及び(b)独自施策システム等連携仕様が規定するデータ連携の要件を実現するため、(c)連携技術仕様に規定された仕様に沿ったデータ連携機能を実装する必要がある。

ただし、事業者が複数の標準化対象事務に係る標準準拠システムを、1つのパッケージとして一体的に提供する場合(※)においては、当該パッケージ内におけるデータ連携については当該事業者の責任において対応することとし、必ずしも、(c)連携技術仕様に定めるとおり、データ連携機能を実装する必要はない。

※ 「1つのパッケージとして一体的に提供する場合」とは、例えば、いわゆるオールインワンパッケージのように、自社の製品と他事業者の製品を組み合わせて自社の1つのパッケージ製品として提供する場合をいう。

なお、当該パッケージとして一体的に提供される標準準拠システムと、パッケージとして提供されていない標準準拠システムとの間の連携については、(a)機能別連携仕様が規定するデータ連携の要件を実現するため、(c)連携技術仕様に定めるとおり、データ連携機能を実装する必要があるため、留意する。

また、複数の標準化対象事務に係る標準準拠システムに段階的に移行する場合においては、各団体における移行方法を踏まえ、円滑な移行を進める上で合理的に説明し得る範囲及び期間内で、必ずしも、連携要件の標準に適合する必要はない。

(確認観点)

「1つのパッケージとして一体的に提供する場合」は、「(c)連携技術仕様に定めるとおり実装する必要は無い」との記載がある。

3.4 連携技術仕様

機能別連携仕様が規定するデータ連携は、「ファイル連携」のカラムに「○」がない連携については「RESTによる公開用API連携」とし、「ファイル連携」のカラムに「○」がある連携については、「ファイル連携」とする。

(1) RESTによる公開用API連携

提供側の標準準拠システムは、提供する全ての機能別連携仕様(Output)に規定するデータ又は独自施策システム等連携仕様に規定するデータを、公開用APIによって公開する。

照会側の標準準拠システムは、当該標準準拠システムにおける機能別連携仕様(Input)に応じた、照会先の標準準拠システムの公開用APIを呼び出し、データを取り込む。

(2) ファイル連携

提供側の標準準拠システムは、別に指定するフォルダに、提供するデータを保存したファイルを格納する。

照会側の標準準拠システムは、別に指定するフォルダに照会するデータを取りに行く。

なお、(1)及び(2)に関する詳細な技術仕様については、「地方公共団体情報システム共通機能標準仕様書【第1.0版】」に別途提示する。

4.1.3 連携要件の適合確認

機能別連携仕様に規定する対象データのうち、対象システムが他の標準準拠システムへ提供(Output)するデータ項目について、適合確認ツールから対象システムへ、機能別連携仕様に規定する「連携ID」単位で「RESTによる公開用API連携」で連携し、対象システムから適合確認ツールに、データを提供(Output)できることを確認する。

(確認1) 「1つのパッケージとして一体的に提供する場合」において、適合確認は何の規定で行うのか？

(確認2) 適合確認は「API連携」のみ規定されているが、「ファイル連携」の適合確認は不要と考えてよいのか？

機能別連携仕様の望ましい仕様の確認(Input)

○ データ要件・連携要件標準仕様書【第1.0版】各論「機能別連携仕様(介護保険)_Input」の連携IDは、67件存在している。令和7年度までの移行を見据え、ベンダが実装する上で望ましい仕様について確認したい。

連携ID	連携機能名Lv1	機能説明	必須/任意	対象データ	連携方法	
				データ集合名	リアル連携	ファイル連携
023i01	住民記録システムへの住民情報照会のための連携インターフェース	①介護保険システムが、②住民記録システムに、③住民情報(個人番号あり)を、④照会する	必須	住民情報	○	○
023i02	個人住民税システムへの個人住民税課税情報照会のための連携インターフェース	①介護保険システムが、②個人住民税システムに、③個人住民税課税情報を、④照会する	必須	個人住民税_課税情報	○	
023i03	個人住民税システムへの個人住民税納税義務者情報照会のための連携インターフェース	①介護保険システムが、②個人住民税システムに、③個人住民税納税義務者情報を、④照会する	必須	個人住民税_納税義務者情報	○	
023i04	異動連絡に伴う国民健康保険システムへの国民健康保険被保険者情報照会のための連携インターフェース	①介護保険システムが、②国民健康保険システムに、③国民健康保険被保険者情報を、④照会する	必須	国民健康保険_被保険者情報	○	
023i05	異動連絡に伴う国民健康保険システムへの国民健康保険個人情報照会のための連携インターフェース	①介護保険システムが、②国民健康保険システムに、③国民健康保険個人基本情報を、④照会する	必須	国民健康保険_個人基本情報情報	○	
023i06	異動連絡に伴う国民健康保険システムへの国民健康保険世帯情報照会のための連携インターフェース	①介護保険システムが、②国民健康保険システムに、③国民健康保険世帯情報を、④照会する	必須	国民健康保険_世帯情報	○	
023i07	異動連絡に伴う後期高齢支援システムへの後期高齢者医療被保険者情報照会のための連携インターフェース	①介護保険システムが、②後期高齢支援システムに、③後期高齢者医療被保険者情報を、④照会する	必須	後期高齢者医療_被保険者情報	○	
023i08	生活保護システムへの生活保護決定世帯情報照会のための連携インターフェース	①介護保険システムが、②生活保護システムに、③生活保護決定世帯情報を、④照会する	任意	生活保護_決定世帯情報	○	
023i09	生活保護システムへの生活保護決定個人情報照会のための連携インターフェース	①介護保険システムが、②生活保護システムに、③生活保護決定個人情報を、④照会する	任意	生活保護_決定個人情報	○	
023i10	団体内統合宛名システムへの情報照会結果データのための連携インターフェース	①介護保険システムが、②団体内統合宛名システムに、③情報照会結果データを、④照会(照会結果データ)する	任意			○
023i11	介護保険ワンストップサービス(マイナポータル・ひたたりサービス)保有情報の照会のための連携インターフェース	①介護保険システムが、②介護保険ワンストップサービス(マイナポータル・ひたたりサービス)保有情報の照会(マイナポータル・ひたたりサービス)申請の情報を、④照会する	必須		○	○
023i12	国保連合会への情報照会のための連携インターフェース	①介護保険システムが、②国保連合会に、③特別徴収に関する通知情報を、④照会する	必須			○
023i13	国保連合会への情報照会のための連携インターフェース	①介護保険システムが、②国保連合会に、③介護保険システムを特別徴収窓口とする場合の特別徴収に関する情報を、④照会する	任意			○
023i14	保険料賦課に伴う国保連合会への情報照会のための連携インターフェース	①介護保険システムが、②国保連合会に、③介護保険システムを特別徴収窓口とする場合の特別徴収に関する情報を、④照会する	任意	特別徴収依頼に関する情報		○
023i15	保険料賦課に伴う国保連合会への情報照会のための連携インターフェース	①介護保険システムが、②国保連合会に、③介護保険システムを特別徴収窓口とする場合の特別徴収に関する情報を、④照会する	任意	特別徴収依頼に関する情報		○

(確認観点1) 必須/任意

①必須33件

機能要件で実装必須のもの

②任意34件

機能要件で標準オプションのもの

(確認観点2) 連携方法

①「リアル連携(API連携)」と「ファイル連携」の両方に○があるものは、3件マルチベンダを想定すると両方の実装が必要と考えられ、1つのパッケージでは片方でよい、極力、どちらかに寄せるのがよいのではないかと。(連携元システム側の規定と整合させる必要があるため、調整が必要)

(連携元システム側の規定と整合させる必要があるため、調整が必要)

②「リアル連携(API連携)」のみが○のものは、13件

API連携で問題ないか。

③「ファイル連携」のみが○のものは、51件

主に外部システムとの連携が該当しており、標準準拠システムとの連携も一部含まれているが問題ないか。

023i62	国保連合会への情報照会のための連携インターフェース	①介護保険システムが、②国保連合会に、③特別徴収に関する通知情報を、④照会する	任意			○
023i63	地域包括支援センターへの情報照会のための連携インターフェース	①介護保険システムが、②地域包括支援センターに、③地域包括支援センター情報を、④照会する	任意			○
023i64	申請データの照会のための連携インターフェース	①介護保険システムが、②申請データに、③申請データを、④照会する	必須	申請データ	○	
023i65	住登外者宛名番号の管理機能への情報照会のための連携インターフェース	①介護保険システムが、②住登外者宛名番号の管理機能に、③住登外者宛名番号を、④照会する	必須	住登外者宛名基本情報	○	
023i66	団体内統合宛名番号の管理機能への情報照会のための連携インターフェース	①介護保険システムが、②団体内統合宛名番号の管理機能に、③団体内統合宛名番号を、④照会する	必須	団体内統合宛名基本情報	○	
023i67	団体内統合宛名基本情報の管理機能への情報照会のための連携インターフェース	①介護保険システムが、②団体内統合宛名基本情報の管理機能に、③団体内統合宛名基本情報を、④照会する	必須	団体内統合宛名基本情報	○	

機能別連携仕様の望ましい仕様の確認(Output)

○「機能別連携仕様(介護保険)_Output」の連携IDは、68件存在している。

連携ID	連携機能名Lv1	機能説明	必須/任意	対象データ	連携方法	
				データ集合名	リアル連携	ファイル連携
023o01	住民記録システムへの被保険者情報提供のための連携インターフェイス	①介護保険システムが、②住民記録システムに、③最新の被保険者情報を、④提供する	必須	介護保険_被保険者情報	○	
023o02	個人住民税システムへの被保険者情報提供のための連携インターフェイス	①介護保険システムが、②個人住民税システムに、③最新の被保険者情報を、④提供する	任意	介護保険_被保険者情報	○	
023o03	個人住民税システムへの賦課基本情報提供のための連携インターフェイス	①介護保険システムが、②個人住民税システムに、③最新の賦課基本情報を、④提供する	任意	賦課基本情報	○	
023o04	国民健康保険システムへの被保険者情報提供のための連携インターフェイス	①介護保険システムが、②国民健康保険システムに、③最新の被保険者情報を、④提供する	任意	介護保険_被保険者情報	○	
023o05	障害者福祉システムへの被保険者情報提供のための連携インターフェイス	①介護保険システムが、②障害者福祉システムに、③最新の被保険者情報を、④提供する	任意	介護保険_被保険者情報	○	
023o06	障害者福祉システムへの施設入退所者情報提供のための連携インターフェイス	①介護保険システムが、②障害者福祉システムに、③最新の施設入退所者情報を、④提供する	任意	施設入退所者情報	○	
023o07	障害者福祉システムへの要介護認定情報提供のための連携インターフェイス	①介護保険システムが、②障害者福祉システムに、③最新の要介護認定情報を、④提供する	任意	要介護認定情報	○	
023o08	障害者福祉システムへの情報提供のための連携インターフェイス	①介護保険システムが、②障害者福祉システムに、③介護保険資格・高額給付情報を、④提供する	任意			○
023o09	団体内統合宛名番号の付番に伴う宛名情報送信のための連携インターフェイス	①介護保険システムが、②団体内統合宛名機能へ、③団体内統合宛名番号の付番に伴い、対象	必須	団体内統合宛名基本情報	○	
023o10	団体内統合宛名システムへの各種情報提供のための連携インターフェイス	①介護保険システムが、②団体内統合宛名システムに、③各種情報を、④提供する	必須			○
023o11	団体内統合宛名システムへの最新副登録用データ提供のための連携インターフェイス	①介護保険システムが、②団体内統合宛名システムに、③最新の副登録用データを、④提供する	必須		○	○
023o12	団体内統合宛名システムへの情報照会内容データ提供のための連携インターフェイス	①介護保険システムが、②団体内統合宛名システムに、③情報照会内容データを、④提供(照会)	任意			○
023o13	団体内統合宛名システムへの情報照会内容データ提供のための連携インターフェイス	①介護保険システムが、②団体内統合宛名システムに、③情報照会内容データを、④提供(照会)	任意		○	○
023o14	介護保険ワンストップサービス(マイナポータル・ひたたりサービス)への最新オンライン申請に対する審査結果等の情報提供のための連携インターフェイス	①介護保険システムが、②介護保険ワンストップサービス(マイナポータル・ひたたりサービス)に、③最新のオンライン申請に対する審査結果等の情報を、④提供する	任意		○	○
023o15	国民健康保険システムへの特別徴収に関する通知情報提供のための連携インターフェイス	①介護保険システムが、②国民健康保険システムに、③国民健康保険システムを特別徴収窓口とする	任意	特別徴収に関する通知情報	○	

(確認観点1) 必須/任意

①必須31件

機能要件で実装必須のもの

②任意37件

機能要件で標準オプションのもの

(中略)

(確認観点2) 連携方法

①「リアル連携(API連携)」と「ファイル連携」の両方に○があるものは、3件
マルチベンダを想定すると両方の実装が必要と考えられ、1つのパッケージでは片方でよい、極力、どちらかに寄せるのがよいのではないかと。
(連携元システム側の規定と整合させる必要があるため、調整が必要)

②「リアル連携(API連携)」のみが○のものは、22件
API連携で問題ないか。

なお、023o54については○に取消線が設定されており、「ファイル連携」は空欄であったため、連携機能の内容から「リアル連携(API連携)」として集計している。

③「ファイル連携」のみが○のものは、43件

主に外部システムとの連携が該当しており、標準準拠システムとの連携も一部含まれているが問題ないか。

023o59	生活保護システムへの連携インターフェイス	任意	事業所サービス種類情報	○	
023o60	介護事業状況報告システムへの連携インターフェイス	任意			○
023o61	国保連合会への連携インターフェイス	必須			○
023o62	他自治体・事業連携システムへの連携インターフェイス	必須			○
023o63	地域包括支援センターへの連携インターフェイス	任意			○
023o64	事業対象に伴う連携インターフェイス	必須			○
023o65	国民健康保険への連携インターフェイス	任意			○
023o66	国保連合会への連携インターフェイス	任意			○
023o67	住登外者宛名番号送信のための連携インターフェイス	必須	住登外者宛名基本情報	○	
023o68	健康保険システムへの連携インターフェイス	任意	介護保険_被保険者情報	○	

1.1.4.APIの業務間の対応関係の整理

Input側とOutput側の対応がわかるようにした方がよい等のご意見を踏まえ、機能別連携仕様の見直し・不備の精査を行うこととします。

構成員の意見

- ✓ 機能別連携仕様の精査並びにフォーマットの変更が必要。**Input定義において、相手方業務のどのインタフェースを呼び出すのか呼び出し先の定義がなく、このままでは具体的なAPI呼び出しを実装できない。**
- ✓ 庁内連携する各業務の**Input側APIが呼び出す想定**の**相手方業務のOutputAPIのIDの紐づきを明確に**していただきたい。※例として生保仕様書他システム連携に「国民年金システムに、国民年金情報を照会できること。」とあるが機能別連携仕様に定義されていない。
- ✓ 現状の機能別連携仕様には間違いと思われる部分が多く、再確認が必要である。

取り扱い

1-3_仕様書への反映（連携要件）

この部分

機能別連携仕様に関して以下2観点で見直しを行います。①の改版に先立ち、当検討会で案をご提示し、開発や実装に支障がないかを確認したいと考えています（詳細は次ページ以降に記載）。

①様式の見直し観点

- Inputの規定にOutputの連携IDがないため、IFが不明
- Inputの規定はPUSH型においては必要と考えるが、PULL型が基本の現在の仕様には不要。
- Inputに関しては、どの業務のどのIF（連携ID）をどのキー項目を指定して呼び出すのかを明示するべき。

→ 2023年3月末を目途に改版

②不備の精査観点

- 誤記（業務誤りやデータ項目ID誤り）がある
- Input/Outputの整合性がとれていない

→ 2022年12月末を目途に改版

内容